入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１月９日

宮城県石巻港湾事務所長

１　入札に付する事項等

(1)　件名　自動販売機設置の用に供するための行政財産の貸付け

(2)　貸付場所及び面積（設置台数）　入札説明書及び仕様書のとおり

(3)　貸付期間　令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで（更新なし）

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　宮城県の自動販売機設置に係る一般競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(3)　公告の日から入札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限措置を受けていない者であること。

(4)　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月１日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

３　契約条項を示す場所等

(1)　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア　場所　８に示す場所と同じ

イ　期間　令和８年１月９日（金）から令和８年１月２９日（木）まで

(2)　入札及び開札の日時及び場所等

ア　日時　令和８年１月３０日（金）午前１０時から

イ　場所　宮城県石巻港湾事務所　１階　大会議室（石巻市中島町１７番２号）

ウ　郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

４　入札説明書等に対する質問書及び回答

(1)　受付期間　令和８年１月９日（金）から令和８年１月２０日（火）午後３時まで

(2)　提出方法

一般競争入札説明書等に関する質問書（様式３号）を電子メールまたはファクシミリで提出すること。

(3)　質問書に対する回答

質問事項に関する回答は、随時、宮城県石巻港湾事務所ホームページに掲載する。

5　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

財務規則（昭和 39 年宮城県規則第７号）第 98 条第１項第３号の規定により免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは同第 97 条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2)　契約保証金

財務規則（昭和 39 年宮城県規則第７号）第 113 条及び第 114 条の規定による。

6　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7　その他

詳細は入札説明書による。

8　問い合わせ先

〒９８６－０８４５
石巻市中島町１７番２号
宮城県石巻港湾事務所　庶務担当
電 話 番 号：０２２５－９５－６２７１
電 子 メ ー ル：iskowng@pref.miyagi.lg.jp
ファクシミリ：０２２５－９５－６２７３